

## 愛媛県教育委員会事務局 健康管理業務臨床心理士 募集要項

愛媛県教育委員会事務局では、教職員の精神面における健康管理業務を行う臨床心理士（以下「健康管理業務臨床心理士」という。）を次のとおり募集します。

記

- 1 任用期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます。（最長3年間）  
その後も公募による採用試験を受験可能です。  
※任用回数、年齢による応募制限はありません。

- 2 採用予定数** 1名

- 3 職名** 健康管理業務臨床心理士  
（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員）

### 4 職務内容

- (1) 悩みを持つ教職員に対する個別面談
- (2) 復職支援システムに係る休業者等への支援及び管理職に対する助言指導等
- (3) その他、主任安全衛生管理者（愛媛県教育委員会教育総務課施設厚生室長）が特に必要と認める事項

### 5 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 次の要件のいずれかを満たす者
  - ア 公認心理師（公認心理師法（平成27年法律第68号）第28条に規定する登録を令和8年1月30日現在で受けている者又は令和8年3月31日までに受ける見込みの者）
  - イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士（令和8年4月1日時点で有効な認定を有する者又は令和8年3月31日までに認定期間の終期を迎える場合は、更新見込みの者）

### 6 勤務条件

- (1) 勤務場所  
松山市北持田町132番地 中予地方局2階  
愛媛県教育委員会事務局 教職員健康相談室
- (2) 勤務時間等  
勤務日数は、原則として月4回以内とし、勤務時間は1回につき3時間とする。

(3) 報酬等

- ア 報 酬 1日(3時間)当たり 7,252円  
イ 費用弁償 通勤に係る費用を別途支給

## 7 応募方法

次の書類を、令和8年2月20日(金)(必着)までに下記応募先宛てに郵送してください。

(1) 必要書類

- ア 履歴書(市販のA4版又はA3版の二つ折り)  
【自筆、写真(上半身・脱帽・正面向き)添付】  
イ 公認心理師、臨床心理士資格登録証明書の写し  
(令和7年度の資格試験合格者は合格通知の写しでも可)

(2) 応募先

- 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県教育委員会事務局教育総務課施設厚生室  
※封筒の表に「健康管理業務臨床心理士応募書類在中」と朱書きしてください。  
※郵便事情等による申請書類の紛失については、一切責任を負いません。

(3) 受付期間 令和8年2月6日(金)～令和8年2月20日(金) 必着

(4) 留意事項

- ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。  
イ 提出書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。  
ウ 本年度、公認心理師を受験された方は、その旨を履歴書に記載してください。  
また、合格通知が届き次第、その写しを速やかに施設厚生室に提出してください。

## 8 選考方法

- ・面接選考

※面接の日時・会場等の詳細は、後日、担当者からご連絡します。

## 9 選考結果

選考結果は、本人宛の郵送により通知します。

(本件連絡先)

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県教育委員会事務局 教育総務課施設厚生室

健康支援係 鎌田

TEL:089-912-2916 FAX:089-912-2914

E-mail: [shisetsukosei@pref.ehime.lg.jp](mailto:shisetsukosei@pref.ehime.lg.jp)